

派遣先所属 福島県相双農林事務所
氏 名 宮島 陽一 (みやじま よういち)
派遣期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

福島県相双農林事務所農村整備部では、主に災害復旧を併せて行うほ場整備事業や農地防災のための海岸保全施設の復旧、ダムや排水機場の復旧に関する業務を行っています。

ほ場整備事業では、原形復旧及び従前の農地よりも大区画化することで生産性の向上を目指した整備を、海岸保全施設については、より災害に強い施設づくりを目標に、堤防や離岸堤の建築を行うことで、復旧だけでなく将来の防災を意識した整備に取り組んでいます。

現在、当部では86名が働いており、このうち県外派遣職員は私を含め13名です。福島県では膨大な工事量に対し、工事監督ができる技術職の職員が少ない状況にあり、これに応急的に対応するため、退職者の再任用や民間経験者の採用を積極的に行い、新規採用職員の採用を増やしていますが、それでも人手が足りないため他県からの応援職員を必要としています。

私は、前任の先輩職員と交代する形で、派遣を希望し、今年で福島県生活は2年目になります。担当している八沢地区は、相馬市と南相馬市にまたがる、太平洋に接するほ場です。この地区は、8年半前の地震津波により、排水機場が被災し、地区は冠水、ほ場は地盤沈下や瓦礫土砂が堆積する被害を受け、営農が困難な状況に陥りました。現在は地区面積の約90%の面整備が完了し、営農が再開しています。

ほ場整備事業の目的は、営農の省力化と生産性の向上です。従来、本地区の水源は、周辺のため池や排水路の水を利用していたことから、用水事情は厳しいものでした。そこで、今回の事業では、貯水池等の水源施設を整備するほか、パイプラインを採用し安定的な用水供給を可能にし、さらに一筆あたりのほ場面積を大区画化することで、大型機械による営農ができる整備を行っています。



パイプラインによる用水供給



稲の生育状況

2 被災地の復旧・復興の状況

現在私は、南相馬市内で生活していますが、近所にショッピングモール等もあるため、日常生活に不便はありません。

福島県のホームページでも公開しているとおり、帰還困難区域はまだありますが、少しずつ解除されています。農業土木分野においては約75%の土地改良施設の復旧が完了しています。ただし、これに帰還困難区域の施設は含まれていません。

今年一番印象的だったことは、震災後初めて開催された藤沼湖マラソンに参加できたことです。藤沼湖は、須賀川市にある貯水量150万m³の農業用ダムです。派遣前から、被災した農業用ダムとして藤沼湖の存在は知っていたため、一度は訪れたいと思っていた場所でした。それが農村整備事業により改修され、堤体道路も復旧、これにより9年ぶりに藤沼湖マラソンが復活し、県内外から約450名が出場しました。

ため池は稲作の重要な水源であると同時に、決壊時には下流域に大きな被害をもたらす恐れがあります。大雨や地震時の対策を施した安全な施設を造成するためには、工事業者だけでなく、設計調査業者等たくさんの方々の力があつたことを改めて認識しました。8年半前の震災により被災した施設は、ため池だけでなく、海岸堤防も、堤防高さの高度化や天端舗装の強固化等の対策を行うことで、より強固な施設へと生まれ変わっています。



工事完了後の藤沼湖(H29.3月)



藤沼湖マラソン大会(R1.6月)

3 被災地へ派遣となって感じたこと

現在までの派遣職務の中で、福島県民や他県職員と一緒に仕事をする機会を得て、公私ともに多くの経験をさせていただいています。特に、仕事に取り組む姿勢や考え方の違いは、私の視野を大きく広げてくれていると実感しています。

派遣後、職場仲間と休日にも車で観光する機会が増え、運転する楽しさも知りました。福島県には、猪苗代湖や五色沼、鶴ヶ城や入水鍾乳洞など、観光名所がたくさんあります。派遣を希望するまで全くご縁がなかった福島県ですが、今は第二の故郷だと認識しています。

(令和元年10月作成)